

書 評

東 賢太朗・市野澤 潤平・木村 周平・飯田 卓(編)『リスクの人類学——不確実な世界を生きる』、世界思想社、2014年、335頁、4,000円＋税

吉田 竹也

1

本書は、2008年から2012年の国立民族学博物館の共同研究会「リスクと不確実性、および未来についての人類学的研究」(研究代表者：東賢太朗)の成果であり、リスク化する現代社会を人類学的視点からトータルに捉えようとする意欲的な取り組みである。2011年の東日本大震災は、この研究会のメンバー構成にも影響を与えた。しかし、本書は、あえてこの震災に関連する出来事に過剰に反応しない方針を採っている。以下の目次を一見して明らかなように、本書の意図は、世界各地のさまざまなリスクやその対処に関する調査データの提示という民族誌論的関心と、リスク論の掘り下げという理論的関心とを結合させた諸論を、ひとつの討議の場集わせることにある。執筆者の間の理論上・認識上の基盤認識はかならずしも一貫していないように思われるが、評者は、このような取り組みそのものの学術的価値を高く評価し、ここに書評の対象として取り上げる次第である。

以下、まず章の構成を示し、各論の主要な論点を、民族誌的事実と理論的関心の2つの側面からごく手短かに要約し、最後に若干のコメントを付すことにする。

2

章の構成は以下の通りである。括弧内は当該箇所の執筆者(以下、筆者と記す)である。

序章 リスクの相貌を描く——人類学者による「リスク社会」再考 (市野澤 潤平)

第I部 技術・制度としてのリスク イントロダクション (木村 周平)

第1章 多産、人口、統計学的未来——インドにおけるリスク管理としての産児制限
(松尾 瑞穂)

第2章 「安全な水」のリスク化——バングラデシュ砒素汚染問題の事例から
(松村 直樹)

第3章 未来の地震をめぐるリスク——日本における地震の「リスク化」プロセスの素描
(木村 周平)

コラム1 環境をめぐるリスク——温暖化するシベリア・サハ共和国での洪水事例から
(藤原 潤子)

コラム2 リスクと政治 (日下 渉)

第II部 リスク・コンシャスな主体 イントロダクション (市野澤 潤平)

第4章 危険だけれども絶対安心——ダイビング産業における事故リスクの資源化
(市野澤 潤平)

第5章 航空事故をめぐるリスクの増殖——コミュニケーションというリスクに関する
理論的寓話 (渡邊 日々)

第6章 リスクと向かいあうことから遠ざけられる人びと——非リスク化の〈装置〉と
「迷惑施設」の展開 (吉井 千周)

第7章 HIV 感染リスク認知の「ずれ」——日本の研究者とゲイ男性のあいだの事例か
ら (新ヶ江 章友)

コラム3 現代の公衆衛生／医療におけるリスクの個人化 (碓 陽子)

第Ⅲ部 「リスク社会」へのオルタナティブ イントロダクション (東 賢太郎)

第8章 「待ち」と「賭け」の可能性——フィリピン地方都市の無職と出稼ぎ
(東 賢太郎)

第9章 自然と向きあうための技術的対応と社会的調整——マダガスカル、ヴェズ漁民
が生きぬく現在 (飯田 卓)

第10章 無力な死者と厄介な生者——エチオピアの葬儀講活動にみる保険・信頼・関与
(西 真如)

第11章 オルタナティブな世界の構築——アメリカ合衆国のファット・アクセプタンス
運動を事例に (碓 陽子)

あとがき (編者を代表して 飯田 卓)

3

次に、各論の要約に入る。本来なら、ひとつひとつの論考を丹念に取り上げるべきところではあるが、紙幅の制限もあり、序章と3つの部それぞれを議論のひとまとまりとみなし、順次検討していくことにする。

序章では、現代をリスク社会と捉えるベックのやや平板な主張にたいして、地域性などの偏差を読み取ることこそ重要であると指摘し、あらためて「リスク」の暫定的な定義をおこなっている。それによれば、リスクとは、未来、不利益（損害）、不確実性、コントロール（操作・制御）、意思決定、責任という6要因すべてを内包する、現在における認識（態度や行為を外延的に含む）である。ただし、本書の議論がすべてこうした定式化に集約されるわけではない、という留保を付している。そして、現代のリスク社会の最大の特徴は、客観的事実としての危険の多寡や増大という点にではなく、人々をリスク・コンシャスにしていく社会的諸条件——フーコーのいう〈装置〉に相当する——の卓越という点にあるとする。本書における「リスク社会」は、観察対象を指し示す概念ではなく、パースペクティブである、とも述べられる。それゆえ、主体においてさまざま異なる相貌を示すリスクの立ちあらわれ方を描くことが重要なのだ、とされている。

このように、序章においては、明確な指摘はなされていないが、先進国の社会構造を念頭に立ち上げられたベック、ギデンズ、ルーマンらの社会学的リスク論にたいして、諸社会の多様性や異質性に立脚した視点からあらためて現代のリスク社会やリスク概念を捉えなおそうとする視点が提示されている。また、実在論的なリスク論からではなく、いわゆる構築主義的な視点からリスクおよびリスク社会といった概念が再規定されている点も、注目される。評者も、こうした序章の視点に基本的に同意する立場に立つ。ただし、序章の論点整理では、リスクを認識する主体は人間あるいは集団となっている。この点で、同様の構築主義的な意味論の立場に立つものの、人間という主体に即してではなく社会システムの水準においてリスクを理論的に定位しようとするルーマンのリスク論とのスタンスの異同が、ここで深く検討されてよかつたのではないかと考える。また、この種の論集の場合、致し方ないところもあるが、こうした序章の議論が後続の諸論にかならずしも十分反映されていない——否定論であれ、肯定論であれ、修正論であれ——点が、率直に言って残念である。

第I部には、リスクを管理する技術や制度に焦点を当てた、序論と3つの章および2つのコラムが収められている。この第I部の序論では、危険とリスクを包含する次元に「リスク」概念が定位されていると評者は理解する。その上で、第1章では、多産がインド社会においてリスク管理の対象になっていく歴史的経緯を記述した後に、筆者の調査地マハーラーシュトラ州における不妊手術つまりは家族計画の高実施率が、母子保健という建前の理念に加え、手術を受ける家族や女性の利害と複雑に絡み合っていることが述べられる。不妊手術は、多産制限ではなく、男児選好（つまりは持参財を必要とする女兒の制限）に寄与する余地が多分にあり、それはインド人口のいびつな男女比という別種のリスクを招く可能性がある。第1章の結びの部分では、これがリスクの自己転回として定式化されている。

第2章の主題も、このリスクの自己転回にあるとあってよいだろう。バングラデシュでは、井戸の掘削によって衛生的な水の確保がほぼ全国的に達成された1990年代になって、多数の井戸や水源の砒素汚染が確認されるにいたった。しかし、その対策が複数の選択肢というかたちで住民に提示されることで、かえって解決を複雑にした。そもそも、過去の砒素摂取のあり方や現状の症状などが個人によって異なり、また対策法も不確実であるため、みながおなじ解決法に向かうことが困難である。加えて、イスラームの宿命論的な思考が背景にある。こうして、人々の主体的で合理的なリスク対処につながらない、宙ぶらりんの状況が生まれている。いわばリスクの自己転回がある種の空回り状態に差し掛かっているわけである。章の最後に指摘されているのは、この状況が東日本大震災後のわれわれが直面している不確実な状況と非常に似ており、姿の見えない災害への対応を双方向的に考えていくことこそ重要である、という点である。こうした主張は理解できるが、一方で、砒素というリスクへの対処が逆説的に新たな生活リスクを生み出していると指摘する部分(p.79)は、事実関係との照合にあいまいなところがあるように思われる。

第3章では、第2章の最後にあるわれわれの状況との類似性という論点を受けて、フィ

ールドワークにもとづく民族誌的事実への論及を禁欲し、これまでの日本の主要な災害の経験が行政レベルの対策にどのような影響を与え、リスク対処のあり方を方向づけてきたかを確認する作業がなされる。それを通して、筆者は、そうした対処のあり方が、他のさまざまな可能性が潜在的にありうる中でのひとつの選択——筆者のいう「慣性」——であること、したがって、この他にもありうるリスク対応への想像力を削ぐものであり、そうして市民の行動が規制されている、ということを確認する。リスク（対処）の布置への意識、これが第3章の主題であり、これは本書の序章で示された、構築主義的な「リスク社会」論を再確認するものでもある。

第I部に収められたコラム1では、第3章の地震とは異なる天災のひとつとしての洪水とそれへの対処を、シベリア・サハ共和国を事例に検討し、コラム2では、政治学におけるリスク対処や連帯可能性についての整理がおこなわれている。

次に、第II部では、技術的・制度的に処理されたリスクが人々の生活世界の中に入り込み、リスク・コンシャスな主体として人々が立ちあらわれるミクロな動態の記述が主題とされる。まず、第II部の序論では、危険とリスクを区別するルーマンの議論に言及した上で、生活世界においてはそうした区別は固定的でなく、むしろ危険がリスクとして認識されていく動態に注目すべきであるという指摘がなされる。そして、あらためて現代の「リスク社会」化の内実がリスク・コンシャスな主体の形成であることが確認される。この第II部の序論は、本書の序章の議論の一部を敷衍したものといてよい（著者もおなじである）。ただ、評者は、この序論の論理に2つの疑問をもった。ひとつは、すでに触れたように、ルーマンは人間主体の水準でリスクを考えてはおらず、したがって生活世界に生きる人々に即してリスク概念を定位しているわけではない、という点である。もうひとつは、リスク管理が不可避免的にリスクを増殖させる点を「構造的な矛盾」としている点である（p.130）。構築主義的にリスク概念を定位するのであれば、リスク管理つまりはリスクの縮減がリスクの増殖を導くことは、パラドクスではありうるかもしれないが、矛盾とはいえない——むしろ論理的には当然のことである——はずである。それを矛盾とみなすのは、实在論的な視点が滑り込んでいるからではないだろうか。

第4章は、タイのプーケットにおけるダイビング・ビジネスを取り上げている。ダイビングにともなう種々のリスクに意識的となるよう指導されるダイバーは、当該リスクの軽減をなしうる専門家としてのインストラクターの存在が不可欠であると認識する。こうして、ダイビング産業はリスクを資源化している。それは、世界の「リスク社会」化とその加速化の一端でもある。評者にとって、とくにこの章の議論は、理論分析と民族誌的データとの結合が説得力あるかたちで提示されていると感じられた。最後に指摘される、非専門家にとって専門家がもつ「魔法」という論点は、ヴェーバーの合理化論やリッツァの消費社会再呪術化論にも通底する重要な指摘であろう。

第5章では、第I部にあったリスクの自己転回という点がリスクの自己増殖的スパイラルという再定式化を施され、航空事故をめぐるコミュニケーション・リスクに即して、取り上げられている。リスクへの対処には終わりがなく、「リスク社会」も「リスク社会」論

も膨張していく、という点を、航空事故という先端技術に即して確認することが、この章の主題である。

第6章は、東日本大震災の原発事故を念頭に、現代において人々がリスク・コンシャスな主体となる全体的な潮流をさらに掘り下げる観点から、一方ではリスクを認知しこれに対応する権利を独占する集団や組織が存在し、他方ではこうした権利を剥奪される主体が存在するという、リスクをめぐるポリティクスを、市民社会における法制度と迷惑施設の関連を例に検討している。リスクを認識することから遠ざけられている人々、あるいは「非リスク化の〈装置〉」が作動している部分にこそ、巨大な潜在的危険が隠匿されている。議論は、そうした遠ざけられた人々がリスクを語る機会をもち、彼らの言葉が流通する社会が形成されるように、日々の営みを描いていくことが、人類学の使命のひとつではないか、という一文で締めくくられている。

第7章は、HIV感染のリスクを認知しながらも、ある場面ではそのリスク計算を放棄した性行為をおこなうゲイ男性が存在するという点をめぐるものである。おおきな論点は3つある。第1は、ダグラスのリスク文化論を参照するならば、そうしたリスク行動に走る人々は、HIV/AIDSに関する正しい知識をもたないからではなく、彼らがそのリスク行動を選好するからだと考えられる、という点である。第2は、ルーマンの危険／リスクの区別を参照し、彼らがリスクの決定を性行為のパートナーに委ねる傾向があるという点を浮き彫りにすることである。この点で、HIV/AIDS予防に関しては、意思決定の主体を個人とする人間観はあまり有効ではない。性行為は自分以外の相手を必要とするからである。従来の議論は、こうした根本的な点で不備を抱えている。第3は、フーコーを参照し、HIV/AIDSを生きるということに希望を見出す可能性を探求することである。本章は、こうしたいくつかのきわめて重要な論点を圧縮した論考である。

コラム3では、医療人類学とリスク論とを架橋する視点から、現代の公衆衛生や保険医療におけるリスクと個人化についての論点整理がおこなわれている。これは、第11章の伏線ともなっている。

次に、第Ⅲ部では、「リスク社会」の諸問題に対処するオルタナティブを模索する試みが展開される。第3部の序論では、第7章の第3点にあるような、「リスク社会」を人類の未来への希望ともつなげる視点を見出そうとすることで、「リスク社会」を生き抜くこと、ただし、そうしたユートピアもまたイデオロギーと背中合わせであることに注意すべきこと、などが指摘される。

第8章は、フィリピンの西ビザヤの地方都市のイスタンバイと呼ばれる無職の若者たちの生き方に注目する。彼らは、家族・親族に扶助されており、それゆえ個人化・孤立化の様相を強くもつ日本のニートやフリーターとは異なる。また、そうした彼らの状況は、フィリピンの地縁・血縁の伝統的といつてよいネットワークと、グローバルな人の移動——外国に住む家族・親族からの扶助が彼らを支える——という、「守り」と「攻め」の組み合わせにもとづくものでもある。その組み合わせの戦術こそ、彼らが「リスク社会」を生き延びる方法である。筆者は、イスタンバイの生き方を、偶然にもリスク管理の均衡のとれ

た事例と評価しているが、評者は、議論のバランスという点で、そうした彼らの生の高リスク性の部分にもうすこし目配りした記述や分析があった方がよかったのではないかと考える。ただし、筆者は、あえてそうしたマイナス面ではなく、彼らの生き方のプラス面を前面に出した議論を志向したようである。

こうした志向は、第9章にも引き継がれている。この章では、マダガスカル西部のヴェズ漁民が過去数十年にとってきた漁獲確保の対応を振り返ることで、彼らのリスク対処のあり方が整理されている。従来のヴェズ漁民は、個人的に技術的な工夫を凝らす方法で、資源枯渇に対応する方法をとってきた。しかし、やがてそれは、より広範囲における資源枯渇をもたらす可能性が高い。2003年から常駐をはじめたイギリス系の国際NGOは、生態系保全の観点から、禁漁の場所や期間を設けるなど、組織的・社会的な調整をおこなう対応を進め、これがヴェズ漁民にも受け入れられるようになってきた。しかし、この2つの解決シナリオは潜在的には相容れない関係にある。筆者は、両者のシナリオの両立が望ましいとし、後者によって前者が駆逐されることでヴェズ漁民の主体的な関わり合いの余地が縮小することの問題を指摘する。このように、個人の生活者の視点からのリスク計算やリスク対処の余地を残しておくことの重要性やプラス面が、この章では強調されている。

第10章で取り上げられるのは、エチオピアのアジスアベバの葬儀講である。エチオピアの人々にとって葬儀はきわめて重要な契機であり、異なる宗教・宗派・民族の人々が都市部でつくる葬儀講——成員が一定金額を出し合って、葬儀の催行を集団で保障する——は、保険に類似する制度となっている。ただし、金銭トラブルはしばしば発生し、かならずしも葬儀講仲間にたいする信頼は高いものではない。筆者は、しかし、そこにオルタナティブを見ようとする。葬儀講には、信頼に値する仲間限定してリスク管理をおこなうという「リスク社会」の通常リスク対処のあり方とは異なり、生の本質的な不確実性を受容し厄介な他者と関わり応答するという生き方が見出される、というのである。

第11章は、アメリカ合衆国のファット・アクセプタンス運動を、オルタナティブのひとつとして取り上げている。この運動は、医学等の知識をブリコラージュ的にもちいながら、肥満を病気のリスクとみなす通常の「リスク社会」の健康観に対峙する論理を立て、太っていても健康でありうる、そもそも太るのは遺伝要因がおおきく、そうした身体的特徴をもつ人々はマイノリティ集団のひとつとして理解されるべきだ、といった点を主張している。著者は、こうした彼らの主張に耳を傾け、これが「リスク社会」から脱出することを希求するオルタナティブな世界の編成につながるものであり、それを理解しようとすることの可能性を問いかける。

4

以上が各論の要約である。最後に、あらためて全体を通したコメントとして、3点述べておきたい。

第1は、本書が、上に要約したような諸論考の総合というかたちで、たしかに人類学的な民族誌研究に立脚したリスク論の可能性を提起することに成功していると評価しうる、という点である。すでにいくつか指摘したように、評者が違和感や疑問を抱いた論点はある。とりわけ、個々の論考におけるリスク概念の微妙な差異、中でも構築主義的な視点の

徹底の程度、第Ⅲ部におけるやや楽観的すぎる論調、といった点は気になるところではある。しかし、社会学とは異なる人類学の切り口のユニークさは、この論集に十二分に発揮されていると判断する。リスクの人類学というタイトルにまさに相応しい内容である。

第2は、しかしながら、理論的な考究という点では、かならずしも議論が突き詰められておらず、また統一されていないのではないか、という点である。これについても、すでに触れたとおりである。別のいい方をすれば、理論研究の面において、社会学に先行されているリスク論のオルタナティブを人類学の側が提起していけるかどうか、今後の課題として残されているように思われる。その場合、本書では、再帰的近代化論についての言及がまったくなされていない点が気になる。リスク社会論は、再帰的近代化論を基盤にしていると考えてよいからである。再帰性 (reflexivity) という概念には2つの含意がある。ひとつは、科学技術の発展をはじめとする社会の自己組織的な変化が、それを生み出した当の社会やその社会に生きる人々にひるがえって(思わぬ)影響をおよぼすという側面であり、いまひとつは、社会や個人が自らを反省し、自身をつねにモニタリングしつつ、自己のあり方を不断に修正し再形成していくという側面である。前者はリスク社会論、後者は監視社会論にそれぞれ具体化されているとはいえ、後者のいわば主体的に処理される再帰性が、前者のいわば主体的には処理されえない、かつ意図せざるものを潜在的に内包した再帰性とセットになって、社会や個人の社会的活動やその相互作用が作動している、という点こそ、現代社会の重要なメカニズムであろう。人類学は、後者のミクロなレベルの分析に照準を当てつつ、前者と後者の相互連動性やミドルレベルにおけるその複雑化あるいは液状化した状況にアプローチしていくことで、社会学との相対的な差別化をはかれるのではないかと評者は考えている。

さて、第3は素朴かつ微細な疑問である。第3章には、ある事態が(不安や恐怖ではなく)リスクとして捉えられるプロセスを「リスク化」と呼ぶ、という指摘がある(p.84)。第2章のタイトルにも「リスク化」はあるが、具体的にこの「リスク化」という語の含意が示されるのはこの第3章においてであり、おそらくこの含意で「リスク化」という表現がこれ以降もちいられている。この「リスク化」という表現は、しかし、学術的な概念としてどの程度有効なのだろうか。そもそも英語などでの表記はどうなるのであろうか。

たしかに、ベックの著書や美馬の著書にも「リスク化」という表現はあるが、その含意はやはり漠然としている。リスク認知(化)や、リスク社会化、といった表現であればともかく、リスク化という表現は、評者には、実体論的・実在論的な視点を惹起させる表現であるように感じられる。また、リスクと意識され捉えられていくという意味であるならば、それは序章におけるリスク概念の規定にほぼ回収されうる。いずれにせよ、序章の規定にある「リスク」概念から、この「リスク化」概念を差異化し、後者の有効性を明確化する作業が、本来であれば序章においてなされるべきであったと考える。

評者は、観光を切り口として、現代社会におけるリスクの高まりという点を考察したいと考えている。本書は、そうした評者にとって、きわめて刺激的な研究であった。本書の執筆者とくに編者たちが、第2弾のリスク論集を予定しているとすれば、評者はそれにおおいに「希望」と期待をかける立場にあることを、最後に申し添えておく。

附記 本稿は、南山大学 2014 年度パツへ研究奨励金 I-A-2 の助成にもとづく研究成果の一部である。

参考文献

Beck, Ulrich・鈴木 宗徳・伊藤 美登里 (編)

2011 『リスク化する日本社会——ウルリッヒ・ベックとの対話』、岩波書店。

Luhmann, Niklas

2008(1991) *Risk: A Sociological Theory*, translated by Rhodes Barrett, New Brunswick & London: Transaction Publishers.

三上 剛史

2013 『社会学的ディアボリズム——リスク社会の個人』、学文社。

美馬 達哉

2012 『リスク化される身体——現代医学と統治のテクノロジー』、青土社。

Ritzer, George

2009(2005/1999) 『消費社会の魔術的体系——ディズニーワールドからサイバーモールまで』、坂田恵美・山本徹夫訳、明石書店。

Weber, Max

1990(1922/1913) 『理解社会学のカテゴリー』、海老原明夫・中野敏男訳、未来社。

吉田 竹也

2013 『反楽園観光論——バリと沖縄の島嶼をめぐるメモワール』、人間社。